

## 農山漁村地域整備計画 事後評価調書

### ○整備計画

名称	山梨県 市町村営林道施設個別保全計画
事業主体	山梨県内 22 市町村
対象市町村	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村（山梨県内 22 市町村）
期間	平成30年度から令和4年度（5年間）
目標	森林整備の基盤となり生活環境の改善にも資する骨格的な林道の施設について、適切な維持管理・更新等を進めつつ有効活用を図るため、施設の状態や保全対策の履歴等の情報を的確に記録・更新することで、将来にわたってインフラが求められる機能を適切に発揮し続けるための長寿命化対策の充実を図る。
指標	林道施設個別施設計画の策定（376施設） 林道施設個別施設計画に基づいた対策工の実施（70施設）

### ○事後評価

事業名	森林整備業、林道点検診断・保全整備事業
総事業費	182,784千円
事業内容	点検診断、保全整備
進捗状況	令和4年度事業が完了したため、各目標について評価を行う。
効果の発現状況	個別施設計画の策定が完了し、保全整備を実施することにより長寿命化対策の充実が図られた。
目標値の実現状況	対象22市町村全てにおいて、林道施設個別施設計画を策定（321施設）した。 ※55施設については個別施設計画対象外 対策工については、策定した林道施設個別施設計画に基づき実施したが、一部実施（3施設）にとどまった。
今後の方針	事業を継続し、令和5年度から令和9年度までの5年間で山梨県林道施設個別計画を実施する。 当該計画により、点検診断については引き続き5年毎に行い、必要に応じて個別施設計画の見直しと未対策施設の整備を進め、メンテナンスサイクルを継続実施することにより長寿命化対策の充実を図る。